

(様式1-1)

広告仕様書(印刷物)

印刷物に広告を掲載するお客様を次のとおり募集します。

■印刷物について

名 称		軽自動車税納税通知書の封筒
規 格	判 型	窓付き封筒（12cm×19.4cm）
	ページ	裏面
発 行 部 数		160,000 部
発 行 頻 度		年1回
発 行 日		令和7年5月9日（予定）
配 布 期 間		令和7年5月9日～令和8年3月31日（予定）
内 容		軽自動車税の納税義務者に対し発送する。 令和7年度軽自動車税納税通知書を封入するために利用されるもの。
配 布 エ リ ア		市内
配 布 対 象 者		軽自動車税の納税義務者
配 布 方 法		郵送
発 行 元		理財部 市民税課
備 考		

▼表紙画像



(上記写真はイメージです)

■掲載可能な広告について

掲載面・位置	スペース(縦×横)	枠数	色数	広告料(1枠、税込)
封筒の裏面 (別紙見本のとおりに)	60 mm × 100 mm	1枠	1色 (青)	下記の申込み方法参照

広 告 の 範 囲	松山市広告事業実施要綱、松山市広告掲載基準による。
募 集 期 間	令和6年10月1日～10月31日
入 稿 締 切	令和6年10月31日

※松山市広告事業実施要綱及び松山市広告掲載基準を守ってください。

※広告料には制作費(版下・デザイン)は含んでおりません。

※広告データはイラストレーターCS5以降(アウトライン化したもの)とPDFで入稿してください。

※原稿内に、広告である旨を明記してください。

※広告内容によっては、古物商許可番号などの記載をお願いすることがあります。

※入稿前に原稿内容の審査を受け、入稿時には出力見本を添えてください。

■申込みについて

申 込 み 方 法	掲載する広告の内容を企画し、ご提案ください。併せて希望購入金額もご提示いただきますようお願いいたします。広告企画書を下記まで、電子メールもしくは郵便で送付、または直接担当課にご提出ください(広告主に決定した方は後日、市税の納税確認のため代表者等の押印のある同意書をご提出いただく場合があります。)。 【希望購入金額について】 希望購入金額が、市の定めた最低金額(税込100,000円)以上でない場合は、広告枠をご提供できませんので、あらかじめご了承ください。
決 定 方 法	広告企画書の内容を松山市広告事業実施要綱及び松山市広告掲載基準に基づき審査したうえで決定します。2者以上の応募者があった場合は、審査後、希望購入金額が市の定めた最低金額以上の最高金額をご提示していただいた方を広告主として決定します。なお、最高価格が2者以上同額であった場合は抽せん(くじ)により決定します。
申 込 み 締 切	令和6年10月31日
申 込 ・ 問 合 せ 先	理財部 市民税課
	〒790-8571 松山市二番町四丁目7番地2
	電話 089-948-6300 FAX 089-934-1802
	Eメール shminzei@city.matsuyama.ehime.jp